

協会けんぽご加入の皆さまへ
お伝えしたいことがあります♪

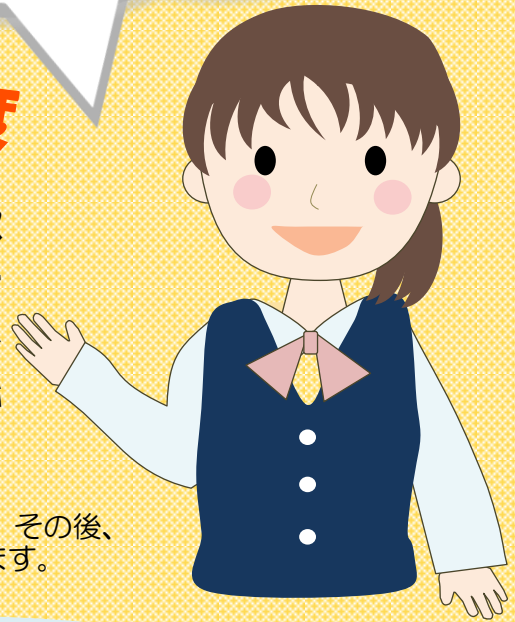
皆さまの健康づくりが 保険料率の引き下げにつながります！

30年度から
スタート

インセンティブ制度

加入者及び事業主の皆様のご健康づくりへの取組を5つの評価指標に基づいてランキング付けし、上位過半数となる支部に対して、インセンティブ（報奨金）が付与され、健康保険料率が引き下げとなる制度です。

※平成30年度のご取組結果が令和2年度の保険料率に反映され、その後、年度毎のご取組結果は順次、翌々年度の保険料率に反映されます。



5つの評価指標

1. 特定健診等の受診率
2. 特定保健指導の実施率
3. 特定保健指導対象者の減少率
4. 要治療者の医療機関受診率
5. ジェネリック医薬品の使用割合

インセンティブによって、保険料はどのように変わるの？

標準報酬月額30万円、保険料率10.0%の支部の場合（保険料額は労使折半前の金額）

報奨金による保険料率の減算が0.1%の場合、
1か月 270円 年間 3,240円 引き下げに！

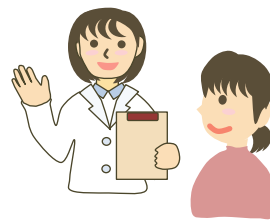


保険料引き下げへの具体的な取組は裏面へ

健康保険料率引き下げのために 皆さまにご協力いただきたいこと

1. 健康でも、忙しくても！年に1回健診を受けましょう！

- 被保険者の方は「生活習慣病予防健診」をご利用ください
一般定期健診の検査項目に、がん検診（胃・大腸・乳・子宮頸がん）がセットになっています。
また、協会けんぽから健診費用が約6割補助されるので、定期健診と同額程度でご利用いただけます。
- 被扶養者の方は、「特定健診」をご利用ください
県内550の健診機関（有料）もしくは、各地域で開催する集団健診（無料。一部地域を除く）よりご都合に合わせてお選びいただき、受診することができます。



2. 安全で経済的な「ジェネリック医薬品」を使いましょう！

ジェネリック医薬品とは、先に開発された医薬品の特許が切れたあとに、同一の有効成分で作ったお薬です。品質・効き目・安全性は先発品と同等で、飲みやすい薬や保存しやすい薬が出ていることもあります。
また、先発品より開発期間が短く、低コストであるため、最大で6割もお薬代の負担が軽くなります。

お薬代の負担軽減額
一人あたり
年間平均 **21,312円**

※平成29年度実績より試算

ジェネリック医薬品に関するミニ冊子・希望シールをお配りしています。ご希望の場合は、協会けんぽ和歌山支部までお電話ください。



和歌山支部の現状

平成29年度の実績によるシミュレーションでは、和歌山支部の順位は**全国41位**。上位過半数にランクインしていないため、インセンティブは付与されず、インセンティブの財源としての負担のみ課せられることとなります。

現在の実績値が低くても、皆さまのこれからの取り組みが保険料率にダイレクトに影響します。インセンティブ制度について、ご家族やご友人にも周知いただきますようお願いいたします。

★インセンティブ制度の詳細について⇒

協会けんぽ 和歌山

検索

みんなで取り組もう！

